

議員定数に関する特別委員会報告書

令和 7 年 1 1 月

あきる野市議会

議員定数に関する特別委員会

目次

1	はじめに	1
2	議員定数に関する特別委員会設置について	2
3	検討結果	2
4	検討結果に至る主な意見	2
5	委員会の開催年月日及び協議事項	5
6	議員定数に関する特別委員会委員名簿	7

1 はじめに

あきる野市議会の議員定数は、平成7年の市町合併当初は、秋川市と五日市町の両市町議会議員の各18人を合わせた36人であったが、平成9年の一般選挙で26人、平成13年の一般選挙で24人となった。その後、あきる野市議会では、平成19年に、議会改革検討特別委員会を設置し、議会改革に関する検討事項の一つとして議員定数についても議論を重ねてきた。こうした中、平成20年第3回定例会において、議会改革検討特別委員会の議論の経過を踏まえ、あきる野市議会議員定数条例の一部を改正する条例を議員提出議案として提出・可決し、平成21年の一般選挙から現在の21人となっている。

その後は、議員定数及び議員報酬を併せて継続的に議論を重ねる中で、議員定数については、現状維持との方向性が示される一方で、議員報酬については、特別職報酬等審議会において審議してもらうべきとの結論に至ったことから、令和5年12月20日付けで市長に対し、「あきる野市特別職報酬等審議会への諮問について」を送付した。

これに対し、令和7年1月29日付けで市長から、あきる野市特別職報酬等審議会の答申を受けて議員報酬を引き上げる条例案を議会に提出する旨の回答があったほか、あきる野市特別職報酬等審議会の答申の附帯意見で示された内容を踏まえ、「適正な議員定数」等についても、市議会での議論や意思形成に尽力するよう期待すると記されていた。

これを受け、あきる野市議会では、令和7年3月27日に議員定数に関する特別委員会を設置し、計14回にわたり委員会を開催した。熟議を重ねた結果、議員定数の在り方について一定の方向性が示されたことから、ここに議員定数に関する特別委員会報告書を提出するものである。

2 議員定数に関する特別委員会設置について

- (1) 名 称 議員定数に関する特別委員会
- (2) 設置目的 議員定数について調査研究する。
- (3) 付議事項 議員定数の在り方について
- (4) 委 員 数 8人
- (5) 調査期限 調査終了まで継続審査とする。

3 検討結果

議員定数については、現行の21人から1人削減し、20人にすることが望ましいとの意見が多数を占めた。その一方で、議員報酬の全体額を増額前に戻した上で、現状の定数を維持することが望ましいとの意見と1人増員し、22人にすることが望ましいとの意見があった。

4 検討結果に至る主な意見

(1) 議員定数について

議員定数に関する協議を進めていくことについて、5月12日に開催した本委員会で委員全員の同意を得た上で議論を行った。

ア 1人削減が望ましいとの意見

- ・ 本市の人口規模や地理的特性を踏まえると、市民4,000人程度に対し、議員1人が妥当であり、現在の人口であれば20人が適正と考える。また、「あきる野市議会議員の議員報酬の額について（答申）」の附帯意見にあるように、今回の報酬改定により約800万円の財政負担が生じるとのことで、そういった市の財政負担も考慮すると、現行の議員定数21人から1人削減し、20人にすることが妥当と考える。
- ・ 財政的に厳しい中、議員定数は極力スリム化すべきである。近隣の羽村市議会は18人。常任委員会は3常任委員会あり、各6人の委員構成となっているが問題なく運営できている。また、福生市議会は次の一般選挙から18人になる。DXの推進や議員の質を高め

ていくことで3人削減できると考え主張してきた。しかし、より多くの合意形成が得られるのであれば、1人削減でも致し方ないと考ええる。

- ・ 財政的に厳しいとはいえ、議会としての監視機能を弱めてはならない。議員1人約800万円として、3人削減で約2,400万円。うち2人分の約1,600万円を、事務局職員の1人増員、常任委員会のネット配信など、議会の質を高められればと思い3人削減を主張してきた。委員会として合意形成を図る観点からは、議員報酬が引き上げられた中で、最低限1人削減というのもやむなしと考える。

イ 現状維持が望ましいとの意見

- ・ 議員定数については、多様性等の面から増やせるのなら増やした方が良いと思うが、現状としては難しい。また、減らした場合に市民に与えるメリットはなく、むしろ多様性の低下からマイナスになるリスクが出てくると思う。このようなことから、議員報酬の増えた分を元に戻した上で、議員定数は現状維持すべきと考える。
- ・ 議員を1人削減する理由として、報酬が増えたことによる財政負担を考慮した面が非常に強く、賛成できない。議員数は多い方が様々な意見が出され、少数の人たちからも代表を選べるので、多様な議論につながる。そのような議会改革を目指して人数を増やすのが理想である。ただ、現状において増員は現実的になかなか難しいため、今年度から増額された議員報酬を元に戻した上で、議員定数は現状維持するのがベターと考える。

ウ 1人増員が望ましいとの意見

- ・ 定数が増えることによる費用の財源は、議員一人一人の報酬が引き下げられて賄われるべき。政治が力になっていかななくてはならないことは、まさに暮らしの中にある課題にあり、それらを課題として感じる方、様々なバックボーンを持った方が議会に議員として参画できることは大切で、議員定数が増えれば、より声が届きやすくなる。また、報酬に見返りを求めないような方が持つ主張は、監視機能を高める方向につながると考える。

(2) 委員会構成について

議員定数に関して合意形成に向けた議論を進めるに当たり、仮に定数を20人とした場合の委員会構成について、8月7日に開催した本委員会で委員全員の同意を得た上で議論を行った。

ア 7人・7人・6人の構成が望ましいとの意見

- ・ 7人・7人・7人にしてしまうと1人が2つ常任委員会を兼務しなければならなくなり、視察等や専門性を高めていくという点で負担が大きいため、7人・7人・6人で良いと考える。
- ・ 議員定数18人、3常任委員会の委員を各6人と考えていたので、7人・7人・6人で良いと考えている。しかし、1人が兼務し、7人・7人・7人とする 것도 完全に否定するものではなく、合意形成が図れれば、それでも構わない。
- ・ 本議会の現状では委員数を5人にすると議論が活発になるという保証はなく、4常任委員会に変える負担を考えると7人・7人・7人か7人・7人・6人が現実的。常任委員会での発言は議員としての考えを表現する貴重な機会であり、7人・7人・7人の場合、1人の議員だけにその機会が2回与えられることになる。行政視察で学ぶ機会も2回になり公平性の問題が大きい。会派制を取っている当議会の現状を踏まえると7人・7人・6人の方が影響は少ないのでは。

イ 7人・7人・7人の構成が望ましいとの意見

- ・ 常任委員会において優劣はないということを考えると、人数は同じであるべきである。7人・7人・6人の場合は、どの常任委員会を6人にするのかというところもなかなか決められない。あきる野市議会委員会条例で定められている委員の定数が7人・7人・7人なので、そこを変えない形の7人・7人・7人で、1人がどこかの委員会を兼務する形が良いのではないかと考える。
- ・ 減らすならそれが市民のメリットになる必要があり、1人減っても問題はないだろうという考え方ではいけない。また、7人・7人・6人といったようにどこか減らして良いとは思えない。誰か1人、可能なら少数会派が重複する形で、3常任委員会が7人構成というのを維持すべきと考える。

ウ 5人・5人・5人・5人が望ましいとの意見

- ・ 本市の置かれている状況は、大きな変革が求められている。議員の発言の回数や時間はもっと求められる。今後の議員間の自由討議もふまえると、4常任委員会、各5人とすることで、より深い闊達な議論ができると考える。他に、委員会が分担化されることで、より専門性が出たり、本市らしい委員会構成に分けていけることも良さであるとする。

(3) 調査・研究事項について

本委員会では、インターネット及び公共施設に回収箱を置く手法での市民への議員定数に関するアンケート調査も必要であるとの意見があったことから検討を行った。しかしながら、議員はそもそも市民の代表であること、アンケートの調査には多くの時間を要すること、現時点で想定している調査方法では公平性や信憑性の観点で懸念が残ることなどから、このタイミングでは難しいとの意見が多かったため、実施しないこととした。

(4) 議会改革の推進について

議員定数に関する議論を進める中で、全委員から議会の更なる機能強化を図るため、今後も市議会として継続して議会改革を推進していくべきとの意見が出された。

5 委員会の開催年月日及び協議事項

第1回 令和7年3月27日（木）

① 正副委員長の互選

第2回 令和7年4月4日（金）

① 今後の進め方について

第3回 令和7年4月22日（火）

① 議員定数等に対する考え方について

第4回 令和7年5月12日（月）

- ① 議員定数等に対する考え方について
- ② 調査・研究事項について

第5回 令和7年5月28日（水）

- ① 各委員からの意見について
 - ア 議員定数を減らした場合の考え方について
 - イ 議員定数を増やした場合の考え方について
- ② 調査・研究事項について

第6回 令和7年7月2日（水）

- ① 各委員からの意見について
 - ア 議員定数を減らした場合の考え方について
 - イ 議員定数を増やした場合の考え方について
 - ウ その他の考え方について
- ② 調査・研究事項について

第7回 令和7年7月18日（金）

- ① 各委員からの意見について
 - ア 現状維持の場合の考え方について
 - イ 議員定数を1人減らした場合の考え方について
- ② 調査・研究事項について

第8回 令和7年8月7日（木）

- ① 各考えに対する改めての見解について
- ② 調査・研究事項（アンケート）について

第9回 令和7年8月14日（木）

- ① 議員定数を1減とした場合の委員会構成について
- ② 調査・研究事項（アンケート）について

第10回 令和7年9月22日（月）

① 議員定数を1減とした場合の委員会構成について

第11回 令和7年10月3日（金）

① 前回の議論を踏まえての見解について

第12回 令和7年10月27日（月）

① 最終的な議員定数の考えについて

第13回 令和7年11月6日（木）

① 報告書について

第14回 令和7年11月17日（月）

① 報告書について

6 議員定数に関する特別委員会委員名簿

	氏 名	会 派 名
委員長	子 籠 敏 人	自由民主党志清会
副委員長	増 崎 俊 宏	公明党
委 員	辻 よし子	くさしぎ
委 員	しょうじさとし	リメンバー
委 員	国 松 まさき	自由民主党志清会
委 員	中 村 のりひと	明るい未来を創る会
委 員	中 村 一 広	自由民主党志清会
委 員	たばたあずみ	日本共産党あきる野市議団